

令和7年度 パブリックコメント手続き 実施結果表

No.	該当箇所	意見概要	市の考え方	取扱い
1	P19～P26 第4章 >計画の柱1	ともに支え合う地域福祉の充実 主な取組み1 1-1を除く1-2から1-5までの項目において「地域」という現在の生活の実際に於いて各項目の主体となり有る状況にはないと思う。 この地域の現実の在り様に多くの問題が内在しているように思っている。	【健康福祉政策課】 地域は施策の責任主体ではありませんが、地域共生社会を実現するための実践主体として不可欠であり、行政（市）が環境を整備し、地域（住民・地域団体等）が活用・協働することで、地域福祉の推進が図られると考えます。	参考
2	P20～P21 第4章 >計画の柱1 >主な取組1 >1-2 地域で見守り支え合う環境づくり	居住区域には高齢者の単独生活者は何軒かあるが、子供や兄弟が近くに住んでおり、一週間に1回程度買物等に連れて行くネットワークが出来ている。 しかし、病院に行くのに近所はバス通りではなく、福祉バスは自宅まで来てくれない。タクシーは高くて使えないので配慮してもらいたい。	【高齢者支援課】 地域における助け合いとして、買い物等に連れて行く体制が整っているのは、大変ありがたいと感じております。現在、市として公共交通体制の見直しが進められており段階的にA Iオンデマンドタクシーを導入予定です。 現在、バス停から1 km以上離れた地域にお住いの高齢者や障がい者の方へは福祉タクシーを、河浦町においては福祉バスを運行しております。将来的に、A Iオンデマンドタクシーが全市的に展開されるようになれば、自宅からの利用が可能となるため、高齢者施策による福祉タクシーおよび福祉バスの運行は廃止するとしております。	参考
3	計画外	久玉八幡宮の横から入る忠魂碑（戦死者の慰霊碑）が長年放置されています。登って行く階段（石段）も崩れようとしています。 できればその周辺が公園化できないかと思っています。検討出来ないか宜しくお願いします。	民間の慰霊碑の移設に関する国の補助金制度があります。制度の利用等につきましては牛深支所までご相談ください。	その他
4	P19 第4章 >計画の柱1 >主な取組1 >1-1 高齢者などに配慮した避難支援体制の構築	令和7年8月11日の天草大水害の際、私は地区防災会長として、また、天草市と避難所開設に関する委託契約を結ぶ地区の責任者として、深夜に避難所開設の対応を行いました。当日は夜11時頃に連絡を受け、副会長と2人で避難所を開設し、泊まり込みました。夜間は視界が悪く、高齢者を無理に移動させることはかえって危険であると判断し、夜間の避難誘導は行いませんでした。 その後、明け方に消防団と協議し、一人暮らしで避難支援が必要と判断した方を消防団の車両で迎えに行き、避難所へ受け入れました。雨のピーク後には自宅まで送り届け、避難所を閉鎖しました。この経験から、個別避難計画や避難支援体制の検討にあたっては、『必ず避難する』という前提だけでなく、『夜間は無理に避難しない判断が命を守る場合がある』ことを、計画の中で明確に位置付ける必要があると感じています。 また、避難行動要支援者名簿の整備や共有は進んでいますが、実際の避難行動については、班長など地域役員個人に判断や対応の負担	【健康福祉政策課】 避難行動要支援者名簿の取組みについては、留意事項として「安全の確保」について説明を行っています。避難支援は、あくまでも住民同士の共助により行われるもので、関係者（行政区長、民生委員、消防団、地域支援者等）に対して法的な義務や責任を負わせるものではありません。災害によっては地域住民全体に危険がおよぶ場合もあるため、まずは自身の安全を確保したうえで、避難支援等のご協力をお願いします。 万一、支援者が避難支援等に従事したことで犠牲になられた場合は、災害対策基本法第65条第1項、第84条第1項に基づく損害補償の対象となります。（天草市災害弔慰金の支給等に関する条例、天草市災害見舞金支給規則） 支援に関する判断につきましては、災害の種類や規模のほか、地形といった地域特性に左右されるため、支援側の統一し	参考

		<p>が集中しないよう、行動の細部ではなく判断の考え方を示す指針を計画の中で示していただきたいと考えます。</p> <p>併せて、消防団や、防災部会等の車両を使用した時の交通事故の場合の責任や保証についてもご指導をお願いしたい。</p>	<p>た判断基準を示すことは難しいと考えます。まずはご自身の安全を確保し、状況に応じた行動をとってください。</p> <p>また、支援の判断基準や在り方については、日頃の防災活動や地域の避難訓練を通じて検討し、その実効性を高めていくようお願いいたします。</p> <p>【防災危機管理課】 消防団の活動には、避難誘導や風水害時の対応も含まれており、消防団としての活動（隊長の指示のもと）として避難支援を行う場合、消防団員の負傷などには公務災害補償が適用されます。 同じく、消防団の車両（消防積載車）を使つての避難支援を行った場合も、車両の保険については適用されます。 消防団員が個人として避難誘導に参加された場合は、他の支援者の方と同じ扱いになります。</p>	参考
5	計画外 (障がい者・障がい児福祉計画)	<p>障がい者、障がい児が自由に動けて活動できる地域づくり、それによって高齢者も自由に活動することのできる地域ができる。</p> <p>子供たちと高齢者との関係を小学校・中学校・高校の授業の時間でコミュニケーションを取る時間をつくる。</p> <p>子供たちと障がい者・障がい児とふれあう時間を作ることで、地域に見守る和ができる。</p>	<p>【福祉課】 自動車の運転や公共交通機関を1人で利用することが困難な障がい者（児）にとって、様々な活動をする上での移手段の確保は大きな課題となっています。移動に関する課題は障がい福祉分野のみで解決できることではなく、地域全体での検討が必要だと考えます。国でも医療・福祉・教育等他分野の連携等の新たな地域輸送システムについて検討が開始されていますので、それらの情報を把握しながら本市の体制についても継続して検討していきます。 こども達と障がい者（児）のふれあいについては、市内の障がい者（児）支援施設や保育園・幼稚園、小中学校等で毎年様々な創意工夫のもと交流会が開催されています。好事例等を共有し、地域に発信しながら、同様の取組が拡大していくよう支援していきたいと考えます。</p>	参考
6	全般	<p>地域活動計画に於いては、私からの意見等は有りません。</p> <p>但し、新任民児委員として地域の高齢者方々に寄り添う事に重点を於いています。</p> <p>今後、身近に接する活動に於いても、何か市からでも年に数回チラシ等の配布等ありましたら高齢者に接する機会等も増え、活動しやすくなると思います。広報誌等で呼びかけ等も有ると思いますが、民生委員と直接の会話で講座等もお知らせできると思います。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>今後とも、地域福祉の推進のため、ご協力いただきますようお願いいたします。</p>	その他
7	全般	<p>地域の高齢者、障害者、子どもの支援についての活動を応援します。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>今後とも、地域福祉の推進のため、ご協力いただきますようお願いいたします。</p>	その他

No.	該当箇所	意見概要	市の考え方	取扱い
8	全般	<p>充実した計画であると思います。 ただ、この計画、活動をどうやって推進、持続させていくかが大変であると思います。</p>	<p>【健康福祉政策課】 ①民生委員・児童委員の「なり手不足の対策」として、令和5年度に現職と退任者を対象にアンケート調査を実施し、民事連・社協・行政の三者で職務内容の整理を行っております。その結果を踏まえ、令和7年3月に市独自のガイドラインを作成し、民生委員・児童委員活動の円滑化と負担軽減のため活用いただいているところです。 今後も、民生委員・児童委員本来の役割に関する理解を深めるための研修内容等を充実させ、各種行事への関わり方についても関係機関と調整・見直しを進めてまいります。</p>	参考
		<p>①高齢化、人口減少の中、支援のための体制づくり、支援するためのスタッフ、をどうやって確保、充実、継続していくか、(特に民生委員の選任)を早急に検討するべきではないか</p>	<p>【健康福祉政策課】 ②要支援者の把握と見守りのため、避難行動要支援者名簿を作成し、民生委員・児童委員の皆様に配布しています。また、地域関係者による名簿の確認作業を実施し、地域の要支援者の現状について情報共有と確認を行う機会を設けています。 個人情報の取扱いに関して、一部制約が生じる部分もありますが、可能な範囲で情報を共有しながら、地域での活動を支援できるよう推進してまいります。</p>	
		<p>②地域ぐるみで、要支援者を見守るうえでは、地域で情報の共有は必要であり、あまりにも個人情報保護が多く、活動の妨げになっているのではないかと。</p>	<p>【健康福祉政策課】 ③民生委員・児童委員の活動費について、県の支給額 62,000 円と市から 72,500 円を支給しております。市の支給分については令和6年度に増額改定しており、県下14市の支給額の中でも上位に位置する状況となっております。 また、活動の現状を熊本県に毎年報告し、業務内容の見直しを含む負担軽減等の方策についても、国へ要望しているところでございます。 今後も業務内容の負担軽減に向けた取組みを進めてまいります。</p>	
9	全般	<p>市内には限界集落が数多く点在しています。 限界集落においては地域ぐるみの助け合い、支え合い、安心して住み続けられるまちづくりは困難であると思いますが、今後どのような取組みをされるのでしょうか。計画では見えないようですが</p>	<p>【健康福祉政策課】 まちづくり協議会や地区振興会、行政区、各団体等と協働して、暮らしの環境維持と担い手確保による地域コミュニティの存続など、地域の実情を踏まえた地域課題の対応策を明らかにし、その取組みを推進してまいります。</p>	参考

No.	該当箇所	意見概要	市の考え方	取扱い
10	全般	住民も減少する中、鶴地区では毎月15日に老人会の集いを行っておりますが皆楽しくやっております。今の所は特に問題ありません。	ご意見ありがとうございます。 今後とも、地域福祉の推進のため、ご協力いただきますようお願いいたします。	その他
11	全般	自分は昨年12月1日より民生・児童委員になったものです 今携わっている地域でも、例にもれず高齢化の波が来ています（そう書いている本人も72歳の高齢者です）各家訪ねてみると割合からしても、一人暮らしの家が多いのも随分とあります そうなると、家の中に籠ってしまう傾向があり認知症の心配も出てくるのがあります 何かサークル活動か趣味を包括支援センターの応援を頂き少しでも、皆さんと一緒に、明るく笑いのある日々が、出来ないかと考えています。	【高齢者支援課】 本市は、独居高齢者の割合が高く、中には外出や他者との交流を好まない方もおられると思います。 地域包括支援センターに配置されている地域支え合い推進員が様々な活動の場を把握しており、ご本人の「したい、やりたい」ことを傾聴しながら、情報提供もできるかと思えます。 認知症の予防や健康の保持・増進には、社会参加することが効果的とのデータもあることから、少人数でも実施できるような趣味活動の提案、情報の提供を行えるかと思えますので、地域包括支援センターにご相談いただきたいと思います。	参考
12	P20 第4章 >主な取組1 >1-2地域で見守り支え合う環境作り P42 第4章 >主な取組4 >4 高齢者が生き生きと暮らせる仕組みづくり	高齢者向けほっと安心サポート事業の推進（地区振興会単位にて） ・通いの場、サロンのリーダー養成強化（サロンは民生委員の実施が多い） ・脳いきいきサポーターを各サロンへ配置活動 ・高齢者向けeスポーツの導入設置（振興会単位）	【高齢者支援課】 ・通いの場については、代表者と位置付けており、代表者だけに負担がいかないよう、複数で運営してもらえよう依頼しております（通いの場の運営・補助は介護支援ボランティアの対応とする）。 ・脳いきいきサポーターを各サロンに常時配置することは難しいかもしれませんが、要望があるサロンには脳いきいきサポーターに支援に入ってもらえるようなマッチングについても地域包括支援センター等にご相談いただければと思います。	参考
13	P20 第4章 >主な取組1 >1-2地域で見守り支え合う環境づくり	城下区は本渡北地区の中で、1番高齢化が進んでいる地区です。地域支え合い活動における「声かけ」「見守り」を担う人が数人に限られています。その方たちも高齢者でいつまでできるか分かりません。この活動を主に支える区長でさえもなり手がなく苦慮しています。もう地域住民では支えきれません。もしこの計画をすすめるのであれば、取組みの内容を細分化、具体化して、地域の実情に応じた取組みのみを知らせてもらえませんか。さらに月数回でも良いので、行政からも担当する人を地域に派遣することを希望します。	【健康福祉政策課】 地域支え合い活動において、中心的な役割を果たす行政区長や民生委員・児童委員の担い手不足につきましては、本市全体の課題と捉えています。 このため、本市と天草市社会福祉協議会では、市内全域で地域住民と関係機関等を結ぶ地域福祉ネットワークを整備し、推進しているところです。 今後は、働いている世代にも、地域を支える担い手の一人として活躍していただけるよう、幅広い年代の人が進んで地域支え合い活動に参加できる環境づくりに取り組んでまいります。 【天草市社会福祉協議会】 本会では、「ほっと安心サポート事業」に取り組んでいます。これは、ゴミ出しや庭の草引きなど、日常のちょっとした困りごとを地域の中で支える会員登録制の仕組みです。ほっと会員（困りごとのある人）がサポート会員（手伝ってくれる人）から手伝ってくれた	参考

			お礼として、地域通貨券（20分で1枚200円）を渡し、地域通貨券は各地域の加盟店で金券として使えます。地域の担い手不足は喫緊の課題のため、職員が出向き、一緒に考えさせていただきたいと思いをします。	
14	P19～20 第4章 >計画の柱1 >主な取組1 >1-2 安心して暮らせる環境づくり	天草市内でも地域差が大きいと思います。 旧市町別に考えると、私の住む旧牛深市では、高齢化が顕著であり、1-2、1-5、1-6が大切だと考えます。 そのためには、市職員、社協職員を含めて、地域での話し合いの機会が大切です。まずはモデル地区を決めて行って見て下さい。今後の高齢化の進み方を考えると、家から地域の公民館へ出かけることさへもできなくなる人が増えてきます。ぜひ、近所の人5人が集まれる機会を考慮してください。（通いの場へ行けない人が多いと思います）	【健康福祉政策課】 天草市社会福祉協議会では、各地区において福祉に関する座談会を開催し、行政区長や民生委員・児童委員の皆様と情報交換を行う機会を設けています。 今後は、各地域の実情を把握し、現状にあった地域づくりを推進できるような取組を進めてまいります。	参考
	P38 第4章 >計画の柱2 >主な取組3 生活習慣病の発症予防と重症化予防の推進	「自分の健康は自分で守る」ということは大切です。 私の近隣の高齢者は、運動らしきものはしていないのが現状です。しかし、毎日畑の世話をし、採れたもので食事を作って食べています。塩分は取り過ぎていますが、りっぱな生活様式と思っています。好きなことを毎日やって生活しているので、心のゆとりのある人が多いと感じています。	【健康増進課】 高齢になっても住み慣れた地域で安心して生活していただけるように、各個人のライフスタイルに応じた健康状態の把握や管理、生活習慣改善に係る周知・啓発を行ってまいります。	参考
15	全般	特にありませんが、感想として「健康」の分野が少し大き過ぎる様な感じがしました。特に、計画に柱に「健康」の文字が入っているので、地域福祉計画と少々違和感を感じたところです。 健康増進計画等下位計画に委ねても良かったと思います。 天草市の地域福祉計画の独自性と捉えれば良いのかもかもしれません。	【健康増進課】 「健康」の分野につきまして、第4期計画では、3項目に記載しておりましたが、本計画では、計画の柱の2の2項目としました。 今後も、下位計画である健康増進計画の充実を図り、上位計画である地域福祉計画では、「健康」に係る広義の取組について記載するなど、検討を進めてまいります。	参考
16	全般	全体を見て良好な計画（プラン）だと思いました。特に「みんなまると相談支援」の体制づくりは、すばらしいと感じました。 ※第5期の計画ということですが、これまでの計画との違い、何が、どこが、どう変わったのか？わからない状態で読ませていただきましたので、適切、的確な意見を述べることができず申し訳ありません。 ※新規の計画でスタートした後、実績や課題等について、定期的に継続して広く市民に伝えていくことは必要なことだと思います。	【健康福祉政策課】 本市は令和4年度から「重層的支援体制整備事業」に取り組み属性・世代を問わない複合的課題への支援体制を強化してきました。 今後も行政・天草市社会福祉協議会および関係機関が協働し、支援を必要とする方々を継続的に支援してまいります。 【健康福祉政策課】 本計画については、地域福祉計画等策定審議会を毎年開催し、進捗状況の報告や、取り組み内容についてご審議いただいております。 市民の皆様に対する実績等の報告については、市ホームページで公表するなど検討を進めてまいります。	参考

No.	該当箇所	意見概要	市の考え方	取扱い
17	全般	<p>私達の区は、2小組合27戸（13戸と14戸）です。 小学生1名、中学生0名、20代0名、30代2名、高齢者に特化した地域となります。</p> <p>天草の中で、中心部に集中し周辺地区との格差が大きくなっています。資料作成の中で、集落別の戸数・人口の一覧を添付して載ければ、福祉活動の重要性と必要性が解ると思います。</p> <p>また、社協さんでは、一人住いの高齢者へ介助・介護をされています。感謝のみです。</p> <p>相互扶助が難しい地域が増えて行く中で、一律の福祉計画に一步踏み込んで何が必要で出来る事は何か考えて欲しいと思います。</p>	<p>【健康福祉政策課】 第2章「天草市を取り巻く現状と課題」 ホームページにて計画を公表する際に、各行政区別の世帯数及び人口等を併せて掲載いたします。</p> <p>また、相互扶助が難しい地域が増えていく中でも、それぞれの地域課題解決のため、まずは重層的支援体制整備事業により、孤立を防ぎ、必要な支援を縦割りではなく横断的に届け、市民が地域で自分らしく過ごすことができる基盤づくりを推進してまいります。</p> <p>また、地域課題を精査することで、地域に即した福祉施策を展開できるよう検討を進めてまいります。</p>	参考
18	p21～22 第4章 計画の柱1 >主な取組1 1-3 地域で支えること の見守り体制の強化 ・ファミリーサポート事業について	<p>ファミリーサポートの協力会員に研修をうけてなったが、地理的な問題なのか1度も依頼を受けたことがない。預かるだけでなく、ママ、パパサポートのヘルパーさん達がするような活動ができれば、ヘルパー不足で、ママ、パパサポートの利用ができない問題は減るのではないかと思う。</p> <p>高齢者を対象とした「ほっと安心サポート事業」が子育て世帯も利用できれば共働き家庭も助かるのではないか。</p>	<p>【子育て支援課】 ファミリーサポートセンター事業については、利用実績が減少傾向となっており、子どもの預かりを行う協力会員の減少が要因の一つと考えております。これは事業の存続にも大きな影響があることから、委託先である天草市社会福祉協議会と会員確保に向けた取り組みについて協議・検討を行っております。協力会員へのアンケート調査においても「会員となったが依頼がない。」とのご意見をいただいております。地理的な問題もあるかと思いますが、会員同士のマッチング方法にも課題があると考えております。今後、制度の見直しや具体的な取り組みについて、協議を進め、子育て世帯が安心して子育てができる環境づくりを進めてまいります。</p>	参考
	・子どもはぐくみ応援事業	<p>こども食堂に月に1回程度だがボランティアで手伝いに行っている。運営費やボランティアをしている人が足りないのではないかと考えることがある。そこに通っている子ども達は勉強や食事の提供を受け喜んでいますが、そこまで通えない遠くの子たちがいるので遠くに住んでいる子たちにも通えるようにできたらと思う。</p>	<p>(こども食堂) こども食堂の開設・運営に大きな課題となっているのが人材不足です。市では、「天草こども未来ネットワーク結の手」と連携して、こども食堂の開設や運営を支援することで、こども食堂の普及と地域コミュニティの充実を図ってまいります。</p>	
		<p>小学校へ入る前、親育ての1つとして、面前DVや不登校について全体的に説明を受ける機会はあるのだろうか。個別対応されている所もあるが、その個別にあてはまるのに気づいていない親子がいるのではないかと考えることがある。</p>	<p>【こども家庭課】 (就学前、親育ての1つとして、面前DVや不登校について、全体的に説明を受ける機会について) - 面前DVについての説明を受ける機会 - DV防止対策関連の周知については、就学前の保護者向けには現在行っていませんが、毎年夏休み前に市内中学3年生と天草管内の高校(勇志国際高校、支援学校含む)1学年の生徒を対象に、デートDV防止リーフレットの配布をしています。</p> <p>また、11月の「女性に対する暴力をなくす運動」にあわせて、市政だよりおよびホームページでの周知のほか、国が作成したリーフ</p>	参考

			<p>レットなど各支所等を通じて市民に配布しています。</p> <p>ご提案の就学前の周知については、貴重なご意見として今後の周知計画の見直しを含め、検討してまいります。</p> <p>－不登校について－</p> <p>天草市内の小中学校において、不登校状態にある児童生徒数の増加は大きな課題となっています。</p> <p>こども家庭課では、教育委員会・各小中学校とも連携し、情報を共有しながら、個々の課題に応じた支援計画に沿った継続的な支援に取り組んでいます。</p> <p>ご提案の就学前の保護者へ、不登校について説明を行うかどうかについては、教育委員会とも連携し、検討してまいります。</p>	
19	P74 第6章 計画の推進に 当たって 1 計画の推進	地域住民、区、地域振興会、まちづくり協議会の計画に対する理解や活動が不足していると感じています。	<p>【健康福祉政策課】</p> <p>本計画を市民の皆様へ周知し、進捗状況を報告するなどして、本計画に対する理解を深めていただくよう務めてまいります。</p>	参考
	2 計画の周知	行政区において、回覧による周知が主で常会等の会合や話し合いが行われない。行政区の活動を点検、指導を行なうべきと思っています。	<p>【まちづくり支援課】</p> <p>行政区での話し合いや活動の内容については、それぞれの地域が自主的に運営されており、各種相談等には対応しておりますが、活動の点検や指導までは実施しておりません。</p>	参考
20	<p>P20～22 第4章 >計画の柱1 >主な取組1 1-2 地域で見 守り支え合う 環境づくり 1-3 地域で支 えるこどもの 見守り体制の 強化</p> <p>P36～37 第4章 主な取組2 2-5 生活に困 窮している人 への自立支援</p>	<p>ネグレクト等の親の指導も必要と思う。</p> <p>1-2 に対してはユース世代の子ども達の受け入れ（居場所）改善（自立）サポートの場が必要と思う。</p> <p>生活を立て直す為の教育の場、指導の場が必要と思う。 （自立していく為の） 今の状況では何もかわらないと思う。 （体制が上手くいっていないと感じる） 学校、行政、企業、民間が協働でとりくむ必要がある。</p>	<p>【こども家庭課】</p> <p>ユース世代の子どもたちの受け入れ（居場所）として、ユースセンターを設置している自治体は、政令指定都市などの都市圏が多く、地方での設置はまだ少ない状況にあります。認定NPO法人カタリバが実施する「ユースセンター起業塾」により、3年間で26団体が全国で立ち上げていることを承知しています。</p> <p>こども家庭センターとしましては、18歳を超えた子どもたちの受け入れ場所も、今後必要になると感じていますが、まずは、本市においては、18歳までの子どもを対象とした支援の充実を図ってまいります。</p> <p>具体的には、6つの家庭支援事業（①児童育成支援拠点事業：学齢期にある子どもたちの生活習慣（日中の活動、食事・入浴・歯磨きなど）の定着を図る）、②子育て短期支援事業：ショートステイ、トワイライトステイ、③子育て世帯訪問等支援事業：家事援助やこども預かり等、④親子関係形成支援事業：ペアトレ・ペアプロなどを取り入れた親子関係の構築支援、⑤養育支援訪問事業：こども家庭センター保健師が妊娠・出産・育児期に養育支援を特に必要とする家庭を訪問し助言指導を行う、⑥一時預かり事業：市内私立保育園、公立保育所、認定こども園での一時保育、休日保育）を連動させながら、学校・行政・民間事業所と協働し、子どもたちが健康で文化的な生活を送ることができるよう、支援してまいります。</p>	参考

No.	該当箇所	意見概要	市の考え方	取扱い
21	P19～20 第4章 >計画の柱1 >主な取組1 1-1 高齢者などに配慮した避難支援体制の構築	まずは、地元消防団の方々に感謝申し上げたいです。 昨年の大雨災害にて避難所迄高齢者及び障がい者を自ら率先して連れてきてもらい受入側として大変助かりました。 そこで、要支援者情報があらかじめ消防団と共有出来たらもっと素早い行動ができるのではと思いました。 毎年実施してます名簿見直し作業のときに消防団の代表者でも同席できないのでしょうか？ もっといい方法があれば教えてください。	【健康福祉政策課】 避難行動要支援者名簿は、行政区長、民生委員・児童委員、天草市社会福祉協議会のほか、消防団にも配布することができます。 このため、地域によっては、地域包括支援センターを中心に地元消防団員も参加のうえ、名簿の確認作業が行われています。	参考
22	P19～20 第4章 >計画の柱1 >主な取組1	週に一度、老人と小学生との座談会や交流の場を設け、老人の知恵、経験と子ども達の純粋さ、元気パワーを交流したら地域の見守り支え合いがもっと活性化するのではないのでしょうか。	【高齢者支援課】 本渡南小学校、五和小学校からは高齢者に関する研修会の依頼から、通いの場等との交流会などを実施されています。高齢者の理解と交流を通じ、お互いが支え、支えられる環境を進めていきたいと考えております。	参考
23	P20～21 第4章 >計画の柱1 >主な取組1 >1-2 地域で見守り支え合う環境作り	後期高齢者、夫婦宅、単身宅年1回訪問し、困り事要望を聞き集計し対応する。 (例大阪府枚方市実施しております)	【高齢者支援課】 高齢者単身世帯や高齢者のみの夫婦世帯の方でも元気に生活されている方もおられます。通常の見守り体制(安否確認や平時の声かけなど)の中で、困りごとや心配ごとが確認できる体制を整えていくことが必要かと考えております。 また、民生委員・児童委員による困りごとの把握や行政への橋渡し、地域包括支援センターによる相談支援に引き続き取り組んでまいります。	参考
24	P16～17 第3章 >計画の目指す方向性 >3計画の方向性(基本方針) 第4章 >計画の柱1 ともに支え合う地域福祉の充実	ひと昔前の地域住民は、兄弟姉妹のように助け合い支え合っていた。しかし、昨今は、ご近所のお付き合いが、極端に減り、基本的な挨拶ですらしない、できない住民が増加した。地元では、あいさつ運動を推進しているが全ての住民に浸透しているのか疑問に思える。 区長業務をするうえで、一番苦慮しているのが、区に加入依頼促進である。まずは、区に加入することで、初めてその地域の住民となりえるのではないのでしょうか。それが、助け合い支え合う基本ではないのでしょうか。 基本方針には、「住民同士がお互いに・・・町づくりを推進します。」とありますが、言葉での推進は簡単です。町のコミセン活動、秋の例大祭等々の行事が年間を通して開催されております。それも区費から捻出されておりますので、まずは、区加入促進を推進していただきたい。 区長がどんなに頑張っても、限界があると思いますが、これからも区民の方々のご協力を得ながら、明るく、楽しく、元気なまちづくりを作っていきたいと思っております。区が消滅しないためにも・・・。	【まちづくり支援課】 行政区は安心して住みやすい地域づくりの中心的な役割を担っており、また災害時の共助の面でも日頃からの地域のつながりは不可欠です。 市としても、行政区への加入促進の取り組みとして、転入、転居者への啓発冊子配布と呼びかけ、市政だよりや市ホームページでの啓発、熊本県宅地建物取引業協会天草支部への協力依頼、みつばちラジオによる区の活動紹介と加入呼びかけ等を行っています。 今後も区長会等と連携して現状を把握しながら区加入促進を推進してまいります。	参考

No.	該当箇所	意見概要	市の考え方	取扱い
25	P28 第4章 >計画の柱1 >主な取組2	市回収ゴミに関して意見等を提出します。 介護認定を受けるには至らないものの、近隣に支援を受けられる家族等がない高齢者のみの二人暮らし世帯を想定しています。このような世帯においては高齢を理由に、ステーション回収における「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」の分別や、指定ゴミ箱への持ち込みが困難な場合があります。こうした世帯に対して、市として、どのような公的支援体制が用意されているのか、また、それらの支援内容について市民へ十分に周知がなされているのかについてお問い合わせしたいと思います。	【天草市社会福祉協議会】 公的支援ではありませんが、本会では、「ほっと安心サポート事業」に取り組んでいます。これは、ゴミ出しや庭の草引きなど、日常のちょっとした困りごとを地域の中で支える会員登録制の仕組みです。ほっと会員（困りごとのある人）がサポート会員（手伝ってくれる人）から手伝ってくれたお礼として、地域通貨券（20分で1枚200円）を渡し、地域通貨券は各地域の加盟店で金券として使えます。広報誌などでは周知していますが、詳しくお聞きになりたい場合は、職員が外向かせていただきます。 【市民環境課】 現時点では、分別の手伝いや個別収集等は実施しておりません。「燃やせるごみ」ステーションについては、区から増設の要望がありましたら、内容に合わせて柔軟に対応させていただいています。	参考
26	P20 第4章 >計画の柱1 >1-2地域で見守り支え合う環境づくり	私が今一番かかわっている高齢者の見守りの件です。 下浜田地区通いの場、サロンには出席しておりますが、高齢化に伴い、参加人数が減り、又、認知症になる方が増えてます。声掛けして参加をうながしていますが、なかなか思うように行きません。	【高齢者支援課】 認知症予防には他者との交流や社会参加が効果的であるため、通いの場やサロン等で交流や認知症予防プログラム（脳いきいきサポーターの活用）を実施する取り組みを推進しています。各サロンや通いの場、シニアクラブ（老人会）の参加者が減少傾向であることは把握しておりますので、地域包括支援センターや天草市社会福祉協議会と連携し活動の魅力発信を実施していきます。	参考
		又、先日、市福祉課より生活保護申請の件で、意見書の依頼がありました。その家庭は、高齢者の見守りはしていますが、息子さんが依頼人で本人さんは地域への関わりもなく私も話をしたこともありません。御家族からも相談されたことはありません。多分、こういう家庭が他にもあるのではないかと思います。意見になってませんが、申し訳ありません。	【福祉課】 生活保護申請の際に民生委員さんに依頼する意見書は、世帯の生活状況等の情報提供、また世帯に対する支援等のご意見をいただき、世帯に対する援助方針策定の参考とさせていただいています。世帯によってはそれまで関わりがないこともあるかと思いますが、こういった機会で見守りの状況を知っていただき、必要と思われる支援等の情報を提供していただくようお願いいたします。	参考
27	P16～ 第3章 P18～ 第4章 P56～ 第5章	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられることを目指す方向性には賛同しますが、認知症高齢者を在宅で支える家族への支援が十分に具体化されていないと感じます。 家族介護者は身体的・精神的負担が大きく、孤立しやすい状況にあります。レスパイトケア（短期入所・緊急時受入）の拡充や、家族向けの相談・交流の場を明確な施策として位置づけることを求めます。 介護者支援は高齢者本人の生活の質の維持にも直結する重要な施策であると考えます。	【高齢者支援課】 家族介護者交流事業（天草市社会福祉協議会への委託事業）に取り組んでおり在宅での介護などの悩み相談の場を設け、在宅介護が継続できる支援を行っています。 また、要介護等認定を受けていない高齢者に対するショートステイ事業を実施している他、要介護等認定者に対しては短期入所・通所サービス、市が指定するサービスである認知症対応型共同生活介護・小規模多機能型居宅介護に対し短期利用サービスの指定等を行っています。より利用しやすい環境につながるよう、要介護認定者の在宅サービスの利用計画を作成するケアマネジャー、介護者の相談や悩み等も含めた高齢者の総合相談窓口である地域包括支援セ	参考

			ンターと連携し、各事業の情報発信に取り組んでまいります。	
		住民同士の支え合いの推進は重要ですが、担い手が限られ、特定の人に負担が集中している現状があります。 短時間・単発で参加できる仕組みや、専門性を必要としない見守り活動など、参加のハードルを下げる具体策を計画に明記する必要があると考えます。 支え合いを持続可能な仕組みとするための体制づくりが求められます	【健康福祉政策課】 地域住民と関係機関を結ぶ地域福祉ネットワーク事業に取り組んでおり、天草市社会福祉協議会を中心に、市内事業所や市民からの情報提供等により、訪問・支援を行う体制を整備しています。	記載済
		福祉制度や相談体制があっても、「どこに相談すればよいかわからない」という声は多いと思います。 相談窓口の分かりやすい周知や、紙媒体とデジタルの両方を活用した情報発信を強化し、支援につながるまでの導線を整えることが必要です。 制度の充実だけでなく、利用しやすさへの配慮を求めます。	【健康福祉政策課】 主な取組2「地域生活課題への相談・支援体制の2-1「みんなまるごと祖横断支援の体制づくり」では、今年度から本格実施している「重層的支援体制整備事業」において、高齢者、障がい者、子ども、生活困窮者などの分野にとらわれず、すべての市民を対象とした相談・支援の体制づくりに取り組んでいます。 これにより、ひきこもりや孤独・孤立など、「どこに相談すればよいかわからない」事案や複合的な相談を包括的に受け止め、適切な支援機関へおつながりしているところです。	記載済
		一人暮らし高齢者の増加により、見守り体制への不安を感じる市民は多いと思います。 地域の商店、配達員、郵便など日常的な接点を活かした見守りの仕組みを計画に具体的に位置づけることで、より安心できる地域づくりにつながると考えます。	【健康福祉政策課】 本計画のP23・24において、地域福祉ネットワーク事業について掲載しています。 この事業は、市内の商店や配達員、郵便事業者などに、日常業務の傍ら、住民の異変に気づいた場合などに、天草市社会福祉協議会に情報提供し、訪問や支援につなげるものです。 今後も協力いただける事業所を増やし、市内全域で見守り体制を強化できるよう推進してまいります。	記載済
		計画の進捗や評価結果をどのように還元するのが不明です。 進捗状況を公表し、市民の意見を反映できる仕組みを明記することで、計画の実効性が高まると考えます。	【健康福祉政策課】 本計画は、地域福祉計画等策定審議会を毎年開催し、進捗状況の報告や取り組み内容についてご審議いただいております。 市民の皆様に対する実績等の報告については、市ホームページで公表するなど検討を進めてまいります。	参考
		地域共生社会の実現が掲げられていますが、内容は「支援する側・される側」という従来の枠組みを前提にした記述が多く、当事者の力を活かす視点が弱いと感じました。 高齢者や障がいのある人、介護経験者などが「支援を受けるだけの存在」ではなく、地域の中で役割を持てる仕組みづくりが必要だと思います。 当事者の経験や力が地域資源として循環する視点を明示することで、支え合いは一方的ではなく相互の関係になると考えます。	【健康福祉政策課】 高齢者や障がい者に関する具体的な取組みにつきましては、各分野別計画（健やか生きいきプラン、障がい者計画等）で示しています。	参考

		<p>災害時の支援体制について触れられていますが、平時の福祉施策との連動が十分に見えません。 高齢者や認知症のある人、障がいのある人は災害時に特に支援が必要になりますが、日常の見守り体制が弱い地域では、災害時の支援も機能しにくいと考えます。 防災は福祉の延長線上にあるという視点で平時の地域支援と災害時支援をつなげる施策の整理が必要だと感じました。 災害対策を「別分野」とせず、地域福祉の一部として明確に位置づけてほしいです。</p>	<p>【健康福祉政策課】 介護状態にある方や障がいのある方など、災害時に自ら避難することが困難で、地域での支援が必要な方を「避難行動要支援者」として名簿を作成し、対象者の個別避難計画と合わせて、地域支援関係者として、行政区長、民生委員・児童委員、天草市社会福祉協議会、地域包括支援センター、消防団、警察署、消防署に、毎年更新して提供しています。 このため、管轄の消防団や地域包括支援センターと連携し、避難行動要支援者名簿の確認作業を地域で取り組むなど、災害時はもちろん、日頃からの見守り体制の強化につなげていただきたいと思います。</p>	<p>参考</p>
		<p>福祉人材の確保について課題として触れられていますが、現状分析にとどまり、人材不足が地域福祉の持続性を左右する重大課題であるという危機感が弱いと感じます。 介護・福祉分野では、職員の離職や高齢化によるサービス維持が困難になる地域も今後出てくる可能性があります。 人材不足は将来の問題ではなく、すでに始まっている構造課題であるため、 ・働き続けやすい環境で整備 ・地域内人材の育成と定着 ・専門職と地域住民の役割分担の明確化 などを、施策の柱として強く位置づける必要があると考えます。 福祉人材が不足すれば、どれほど計画が整っていても実行できません。</p>	<p>【高齢者支援課・福祉課】 本計画の下位計画である健やか生きいきプラン（天草市高齢者保健福祉計画、天草市介護保健事業計画）では、介護職員研修受講支援事業といった介護人材の確保や定着に向けた取組みのほか、職場環境の改善・ケアプランデータ連携システムの導入支援を含めた介護事業所の生産性向上に向けた研修会・支援等の実施、その他、小中学生・高校生も含め様々な世代に向けた介護職の魅力の発信等の取組みを推進しています。 障がい福祉の分野でも、職員の処遇改善はもとより外国人労働者の雇用等の取組が始まっています。市では、各事業所が抱える課題や好事例等を地域の事業所が共有できる体制整備を進めながら課題解決を支援しています。しかし、人口減少が急速に進む中、障がい者のみを対象とした事業展開では限界があるとも感じています。高齢者や子育て世代等分野を超えた総合的な事業展開の必要性を感じており、今後は他分野の関係者と現状や課題を共有しながら分野を超えた事業展開等について協議を進めていきたいと考えています。 福祉人材の維持、確保は、本市の地域福祉の推進に不可欠であるため、今後も取組を積極的に進めてまいります。</p>	<p>参考</p>
<p>28</p>	<p>P70 第5章 >計画の柱2 >主な取組3 健康づくりと生活習慣病予防の推進</p>	<p>サロン、通いの場で認知症予防、介護予防への取り組みを行っています。脳いきいきサポーター養成講座を受講し（9期生）脳トレパズル、百歳体操等行って認知症予防プログラムを実施して皆さんとても協力的です。私は現在75才で、私の他に養成講座を受講しておられる方はいません。それはの農漁業等に今も従事されておられるからです。（夫婦二人で等）私から養成講座受講を声かけするには状況を知っているだけでできていません。 社協、包括御所浦サブセンター職員から声かけして頂いてはどうかと思います。</p>	<p>【高齢者支援課】 地域で脳いきいきサポーターとして活動が期待できる方については、教えていただければ各地域包括支援センターと情報共有し、脳いきいきサポーター養成講座への参加を依頼することもできます。</p>	<p>参考</p>

No.	該当箇所	意見概要	市の考え方	取扱い
29	P19 第4章 >計画の柱1 主な取組1 P38 主な取組3	学校等との連携は出来ていますか？	【健康福祉政策課】 「避難行動要支援者名簿」の取り組みは、内閣府の『避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針』に基づき、介護状態にある方や障がいのある方など、災害時に自ら避難することが困難で支援が必要な方を対象としています。福祉専門職や消防機関、警察機関と連携しており、学校との連携はありません。 なお、学校においては、各学校の特性に応じた『学校防災マニュアル』を作成しており、マニュアルに基づいた災害対策を行うこととしています。	参考
		気軽にカジュアルにできる運動施設の誘致 例えば、民間のちょこザップのような施設なども若年層からの健康管理には必要ではないか。 その他にも、介護保険を使わないでもよい介護予防施設（桜十字 Let`s リハ）を病院で解放してもよいのではないか。 （Let`s リハはリハビリジム、ショッピングモール内や路面店で展開している） 桜十字の Let`s リハだけではなく、天草の病院でも行える様になればいいのでは。	【健康福祉政策課】 民間運営の軽運動施設の誘致、介護予防施設や病院の開放などについては、現状の公的支援の在り方や整合性を確保する必要があり、難しいと考えます。	参考
30	P20 第4章 >計画の柱1 >主な取組1 1-2 地域で見守り支え合う環境づくり	一人暮らし高齢者が地域に求めていることは、決して特別なサービスばかりではありません。民生委員活動を通して訴えられていることは ①「何かあったら気づいてもらえる」のがいちばんの安心材料 孤独死だけにはなりたくない ②気兼ねなく声をかけられる人・場所がある。 ③移動・買い物・通院の”ちょっとした困りごと”への支えがある。制度のすき間を、地域が少し埋めてくれることを望んでいます。 ④困ったときの”相談先”が近くにあること 民生委員 自治会の世話役 地域包括支援センター 最も近くで接している民生委員の立場から言えば「何かをしてあげるか」より「どうつながり続けるか」を重視し、顔の見える関係づくりを積み重ね今後の活動に当たりたい。	【健康福祉政策課】 民生委員・児童委員の皆様には、市民と行政等をつなぐ「パイプ役」として、日頃の見守り活動等に協力をいただいています。 今後も地域支え合い活動の担い手として、地域住民が声をあげやすい体制づくりにご協力をお願いします。	参考

	P28. P31 第4章 >計画の柱1 >主な取組2 >2-1「みんな まるごと相談 支援」の体制 づくり	関係機関の連携強化の充実 ・高齢者、障害者、生活困窮者、子育て支援等を横断的に考える ・「制度の谷間」を地域全体で支援する体制づくり	【健康福祉政策課】 本市では令和4年度から「重層的支援体制整備事業」に取り組み、高齢者、障がい者、生活困窮者、子育て世代など、分野を問わず行政と各支援機関が協働して、支援を実施しているところであり、今後も、同事業による体制の強化に取り組み、地域全体で支援できる体制づくりを進めてまいります。	参考
31	P28 第4章 >計画の柱1 >主な取組2-1 「みんなまる ごと相談支 援」の体制づ くり	重層的支援体制を整備していくことはとても重要だと思う。ただ「重層的支援」という言葉にはあまりなじみがなく、市民への周知をどう進めていくかが課題だと思う。	【健康福祉政策課】 「重層的支援体制整備事業」につきましては、まずは、市民に直接関係する包括的相談事業（みんなまるごと相談支援）に関する制度の周知を図って参ります。 そのほか、関係事業につきましても支援関係機関間の連携強化を図り、市民の皆様が制度の狭間であっても必ず支援が受けられる仕組みづくりに努めてまいります。	参考
	P40 第4章 >計画の柱2 >主な取組3-2 ライフステ ージに合わせ た健康づくり の推進	健康ポイント事業は、市民が健康づくりに取り組むきっかけづくりとしてとても有効だと思う。 私の周りにも取り組んでいる人がいて、日々の活動意欲が高まると喜んでいる。今後もこの事業を継続していただければと思う。	【健康増進課】 事業にご参加いただき、また周囲の方々の状況もお知らせくださりありがとうございます。 引き続き、市民の皆様が楽しみながら健康づくりに取り組み、地域で生き生きと暮らすことができるよう努めてまいります。	参考
32	P44 天草市成年後 見制度利用促 進基本計画	以前「市民後見人養成講座」を聞かせてもらいに行ったことがあります。それ迄、そういう制度があることを知りませんでした。聞きながら、後見人になるというより、いつか自分にとって必要と感じたら利用できればと心強く感じました。この計画が出来上がれば、判断力が不十分になる前の人達（多くの人達に）制度を知ってもらえる取組みもお願いしたいです。 パブリックコメントではなく、要望になりますますがよろしく申し上げます。	【福祉課】 成年後見制度を早い段階から利用することで、自分の価値観を伝えたり、必要とする支援を自分の意思で決定することができます。ご意見のとおり、制度を多くの人に知ってもらうことが重要で、利用促進のために以下のような取組みを検討しています。これらの取組を継続し多くの人に伝えていきます。 取組み内容 ①一般市民への制度理解の促進 広報誌での周知、地域への出前講座 ②支援する人たちへの周知 地域包括支援センター、地域障がい相談支援センター、介護支援専門員（ケアマネージャー）、相談支援専門員、事業所職員、民生委員等を対象とした研修会 ③市民後見人養成講座を受講された方々からの情報発信 地域で身近な人たちにお話しされることも大切な役割と考えます	参考

No.	該当箇所	意見概要	市の考え方	取扱い
33	P21 第4章 >計画の柱1 >主な取組1 >1-3 地域で支えること もの見守り体制の強化	地域の小・中学校の通学見守りやっているが、最近の道路標示は目に余るものがあります。薄くなったり剥げている、または、交差点の中央のマークやゼブラゾーンが消えている。子ども達はその横断歩道を渡らなければなりません。中学生や、外国の子たちの自転車による通勤道路です。高齢者のランドゴルフ、通院買い物の生活道路です。警察に相談してもなかなか改善されません。ラインがないと朝の通勤時は無法地帯です。ペナルティを課すのも法規を守らせるのも大切ですが、人の命のかかっている道路標示の整備を急いでください。道路に線を引くことはものすごいお金がかかると聞きました。天草だけではなく全国どここの道路も同じ状況なのでしょうか？交通事故の件数増加しているとニュースで見ました。原因の1つにはなっていませんか？	<p>【学校教育課】 ご意見ありがとうございます。また、通学路の見守り活動をしていただいているとのこと、重ねて感謝申し上げます。 さて、天草市では、通学路に対する意見要望について、学校代表、PTA 代表、道路管理者、警察、関係課等を構成員とする通学路安全対策連絡協議会を設置し、「天草市通学路安全対策プログラム」に基づいて、通学路の安全確保に向けた対策を行っております。路面標示は、児童・生徒の安全確保に直結する要素であり、現状の剥落・不明瞭な標示は緊急度の高い課題と認識しています。一方で、全ての路線で全面的な新設ラインを即時実施するのは困難な場合が多いため、優先順位を付けざるを得ない状況です。 子どもたちの命と安全を最優先に、路面標示の整備を含む通学路対策を着実に進めてまいります。ご意見は今後の通学路安全対策の重要な情報となりますので、追加の具体的な箇所情報（交差点名、危険時間帯など）があれば、ぜひ学校を通じて（学校が危険箇所を把握し登下校の指導にも役立てるため）お知らせください。</p>	参考
	P38 第4章 >計画の柱2 >主な取組3 >3-1 生活習慣病の発症予防と重症化予防の推進	FreeStyle リブレリンク（糖尿病患者向けの血糖測定器）の購入に助成金を！ 糖尿病は合併症が多く、将来の医療費の増加は必然。元気で地域で生き生きと暮らしてもらうためにも発症前の予防手段として、リブレリンクは効果的。個人の購入につなげるためにもぜひともお願いします。血糖値の推移のデータ化、見える化は食生活の見直しにきっと見つかるはず。	<p>【健康増進課】 令和7年度、天草市では県の「ICT を活用した糖尿病発症予防事業」において FreeStyle リブレ 2 を活用したモデル事業に取り組み、数値として見える化されることの効果を実感したところです。 糖尿病をはじめとする生活習慣病の発症予防、重症化予防を図るため、これらの機器等を活用するなど事業を工夫してまいります。</p>	参考
	P42 第4章 >計画の柱2 >主な取組4 >4 高齢者が生き生きと暮らせる仕組みづくり	牛深地区は通いの場やサロンなど充実しており、100歳体操などで体を動かして筋肉を減らさず、また伴侶を失って1人になった方たちが寂しくならないように明るく生き生きと地域で暮らせるようにと、包括支援センターの工夫がうかがえ、参加者も寒い時も喜んで参加している。（今日行くところがあることの幸せ） が、参加者が年々高齢化して自力での参加が難しくなってきた時、ボランティアが善意で送迎を行うケースがある。「事故が起きたらどうしよう？高齢者にケガをさせたらどうしよう？」とビクビクしながらもボランティアである。ボランティアなのに、施設職員と同等の対応を求められ苦悩し、ボランティアから離れる人もいる。ボランティアの立場も考えてもらい、保険に加入するなどの対応はとれないものでしょうか？	<p>【天草市社会福祉協議会】 ふれあいいいききサロンに対する保険については、「ふれあいいいききサロン・社協行事傷害補償」という保険に社協が加入しており、参加者とボランティアが対象となっています。保険金が支払われる例としては、サロン開催中にケガをした場合や、自宅から会場に行く途中にケガを負い、通院した場合などが挙げられます。 送迎への補償については、運転手および同乗者のケガ、入院、通院への補償のみで、車両については、各々の自動車保険による対応をお願いしています。</p>	参考

No.	該当箇所	意見概要	市の考え方	取扱い
34	P19 第4章 >計画の柱1 >主な取組1 安心して地域で暮らせる環境づくり P38 >計画の柱2 >主な取組3 健康と生きがいつくりの推進	1、2に関連しての提案です。 現在あまくさオープンガーデンをやらせてもらっています。 天草の美しさをアピールできる大変良い取組みと思います。 天草に引っ越してこられた方、お正月の帰省された方、熊本市内の方、バイクツーリングの方、等のオープンガーデン看板を見られていらっしゃってます。 地元の高齢者の方もなごみの場所として喜ばれています。 あまくさオープンガーデンの登録されている会員の方の連携を生かして、いきいき健康な暮らしに役立てていただきたい。	【高齢者支援課】 様々な分野で高齢者の方が培ってこられた得意なことを活かし、地域の取組に参画いただくことで、介護予防や認知症予防につながるだけでなく、高齢者自身の生きがいつくり、社会への貢献など生活意欲にもつながると思われまます。そういった活動の実践例を紹介することで、各地域での取組に高齢者の方が多く参加できるように支援してまいります。(活動例の紹介と周知)	参考
35	全般	①計画としては良くできていると思いますが、どのようにして一般住民への周知・理解を促していくのが解りにくい。専門用語や行政用語が多く、一般市民には具体的な理解が難しい。	【健康福祉政策課】 ①計画につきましては、天草市のホームページで公開し、専門用語を使わない概要版により、周知を図って参ります。	参考
		②「あらゆる方面で万遍なく」の施策で、結局包括的過ぎてどれが一番の優先課題なのかかわからない。それぞれのテーマの中で、いかにピンポイントで課題抽出と課題解決に向けて取り組むかが不十分。	【健康福祉政策課】 ②本計画は福祉分野の上位計画であり、障がいや高齢、子育てなどにつきましては、各分野別計画において、より詳細な計画を策定しております。	参考
		③対象となる住民の現状の意識調査・課題要望聴取等を直接実施してはどうか？数値的なデータだけではなく市議や執行部の直接的な介入を求めたい。	【健康福祉政策課】 ③対象となる市民の現状に係る調査につきましては、各分野若しくは、市民アンケート等により把握を行ってまいります。	参考
		④「推進」「充実」「強化」などの漠然とした結び言葉が多い。その後の具体性を感じない。「天草市(行政)としてこれだけの「計画」・(案)を出しましたので、あとは各行政区、民間事業者、地域住民でお願いします。」のような、笛は吹いたのであとはうまく踊ってくださいね感が強い。	【健康福祉政策課】 ④本計画は福祉分野の上位計画であり、各分野ごとに下位計画を定め、行政区や民間事業者、地域住民と協働して取り組む事業を推進してまいります。	参考
		⑤この計画を今後全市民にどのように浸透させていくかが行政の腕の見せ所と感じます。	【健康福祉政策課】 ⑤ ①の回答のとおり	参考
P19 第4章 >計画の柱1 >主な取組1 安心して暮らせる環境づくり	①1-4の「重層的支援体制整備事業のアウトリーチ」は、どのようなことなのか難しすぎて理解できない。	【健康福祉政策課】 ①「重層的支援体制整備事業」は令和3年の社会福祉法改正に伴い市町村の包括的な支援体制の整備を目的として創設されました。 その中の一部である「アウトリーチを通じた継続的支援事業」とは、支援が必要であるにも関わらず、支援が届いていない人に対して、行政や天草市社会福祉協議会、支援関係機関等の協働により支援を届けることを目的としたものです	参考	

	補足	②「NPO等の市民活動団体」とはどのような団体がいくつあるのか？	<p>【健康福祉政策課】 ②主に保健、医療又は福祉の増進を図る活動をされている団体やこどもの健全育成を目的に活動をされている団体が多くなっており、本市で把握している団体数は、現在 110 団体となっています</p>	参考
		※このような計画を実現するための人材確保について触れられていない。根本的な対応策を考えてほしい。	<p>【高齢者支援課・福祉課】 本計画の下位計画である健やか生きいきプラン（天草市高齢者保健福祉計画、天草市介護保健事業計画）では、介護職員研修受講支援事業といった介護人材の確保や定着に向けた取組みのほか、職場環境の改善・ケアプランデータ連携システムの導入支援を含めた介護事業所の生産性向上に向けた研修会・支援等の実施、その他、小中学生・高校生も含め様々な世代に向けた介護職の魅力の発信等の取組みを推進しています。 障がい福祉の分野でも、職員の処遇改善はもとより外国人労働者の雇用等の取組が始まっています。市では、各事業所が抱える課題や好事例等を地域の事業所が共有できる体制整備を進めながら課題解決を支援しています。しかし、人口減少が急速に進む中、障がい者のみを対象とした事業展開では限界があるとも感じています。高齢者や子育て世代等分野を超えた総合的な事業展開の必要性を感じており、今後は他分野の関係者と現状や課題を共有しながら分野を超えた事業展開等について協議を進めていきたいと考えています。 福祉人材の維持、確保は、本市の地域福祉の推進に不可欠であるため、今後も取組を進めてまいります。</p>	参考
36	P57 第5章 >計画の柱1 >「ともに支え合う地域福祉の充実」	<p>具体的な取組（事業等名）内に「災害ボランティア養成講座」とありますがいつどこで開催されたのでしょうか？天草市社会福祉協議会のHPを遡ってみましたが開催の案内も（開催されたとして）報告も見当たりません。 民生委員、老人クラブ会長、ボランティア連絡協議会のメンバーとしてふだんから地域の方々に防災意識をもってもらう活動をしています。 そこで、災害ボランティアについて伝えていこうとするときに専門的な知識の重要性を痛感します。 上天草市では開催されているようです。 もし天草市でこの講座が開催されていないのであれば大変残念です。 ぜひ開催していただきたくお願いいたします。</p>	<p>【天草市社会福祉協議会】 本会では、16回開催し、1,039人にご参加いただいております。内容は、災害ボランティアセンターや防災に関する講話と、ハイゼックスを使った炊き出し訓練が主となり、多くが天草市防災訓練と同日に開催しています。今後は、災害ボランティアや防災意識を高めていただくような内容を考え、ホームページや広報誌等による周知を行ってまいります。</p> <p><各地域ごとの開催状況（令和7年度）> ・本渡…5回、370人 ・牛深…1回、36人 ・有明…1回、29人 ・御所浦…2回、71人 ・倉岳…1回、200人 ・栖本…2回、157人 ・新和…1回、60人 ・五和…1回、42人 ・天草…1回、70人 ・河浦…1回、4人</p>	参考

No.	該当箇所	意見概要	市の考え方	取扱い
37	その他意見	<p>地域福祉計画と活動計画については、非常に綿密に計画されていてぜひとも計画通りの実施を希望しております。</p> <p>ただ、現状の天草市を見つめなおしてみると、いろいろな面で本当に活動できるのかなど心配になる面があります。</p> <p>少子高齢化が久しく叫ばれている中で、地域の中に子どもの声が聞こえず、高齢者も一人住まいや空き家が目立つようになりました。田畑も荒れてきているのが現状です。10年後はどうなるのかを想像してみても限界集落になっているのではないかと考えてしまいます。</p> <p>そんな中での提案ですが、若者がほとんどいない状況では活気が出ないので、事業所を誘致することができればと考えています。天草は熊本市からも一番遠くコストを考えても事業所が天草に来るのは躊躇する経済圏です。高規格道路の早期実現が急務ではないかと思えます。</p> <p>もし普通の事業所が誘致できないのであれば、ネット環境が整備されているので、ネットを使った事業所など比較的誘致しやすいのではないのでしょうか。飛行機で福岡まで30分です。天草にはたくさんの空き家もあります。自然豊かな天草の環境の中で事業所に来てもらえればストレスなく仕事ができそうです。</p> <p>とにかく、若者が増える状況がなければ天草の未来もなければ地域福祉計画も絵に書いた餅になるような気が知って心配です。</p> <p>安心して暮らせる天草市であることを願っています。</p>	<p>【産業政策課】</p> <p>本市では、人口減少傾向が続いており、特に若者の人口動態では、その8割が市外へ転出して、2割しか残らない現状があります。</p> <p>一方で、市内には小売りや医療・福祉系などのいわゆる内需型の求人は多くありますが、若者の多くが好む事務職は求職者が求人数を大きく上回っており、就職のミスマッチが起こっています。また、若者に人気のエンタメ系の就職先もありません。</p> <p>そこで、若者の市外流出抑制や一度出て行っても戻ってこられる環境作りが必要と考え、そのために就職の選択肢の多様化に取り組んでいます。</p> <p>令和3年度以降、IT系企業等の誘致に取り組み、令和5年度からはデジタルアートの島創造事業により、成長産業であるゲームやアニメの制作会社の誘致を積極的に推進しています。</p> <p>2026年1月末現在の実績としましては、33社を誘致し、そのうち27社がIT系企業となっており、そのうち7社がデジタルコンテンツ産業（ゲーム、アニメ、CG制作会社）の企業です。</p> <p>また、進出企業において、現在115名の雇用が生まれており、今後も地元高校生からの就職や市外からのクリエイター誘致に取り組んでまいります。</p> <p>このように、徐々にではありますが、地元で働くという動きが開始しており、今後も、若者の地元定着やU・I・Jターン促進に向け、IT企業やデジタルコンテンツ産業の誘致を進めてまいります。</p>	参考
38	全般	<p>○市民の意識向上機会の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート結果によると「地域福祉に関する支援活動参加」の経験者が23.8% ①地域における諸行事（区・振興会主催の行事、ボランティア活動）などの参加がとても少ない。 ②特に若い世代の関心のなさ、共生の考えが低い気がする。 ③地区公民館主催の市民学級も、現在は高齢者（老人会）が中心になっている。その理由は、人が集まらないから…つまり若い世代の意識が低い。 <p>※少子高齢化の中で「地域における支え合い」の必要が言われる中で、その根本の考えの育成が必要ではないか。</p>	<p>【健康福祉政策課】</p> <p>本市のボランティアセンターを担っている天草市社会福祉協議会では、市内で活動されている皆様に支援する取り組みを進めていますが、現在活動されている方々の高齢化に伴い、ボランティア団体や会員数も減少傾向にあり、若い世代を含む幅広い世代へ向けた周知・啓発が求められています。</p> <p>今年度にボランティア団体に登録いただいている方々を対象にアンケート調査を実施し、その結果を踏まえ、広報誌等でのボランティア活動の周知や若い世代への働きかけを、行政と天草市社会福祉協議会とが協働して推進してまいります。</p>	参考
	高齢者の生活の状況	<p>外出同行、特に買物。地区内に商店がなく、場所によっては移動販売車も来ない状況。理由に利用客がないから。</p> <p>だからと言って、地区でまとまって話し合うこともなく…。</p>	<p>【高齢者支援課】</p> <p>移動販売を対象とした補助金等の運営支援は現状として高齢者施策に無く、本計画にも盛り込んでいない状況です。</p>	参考

			<p>本市の取り組みとしては、現在地域にある移動販売や配達など買い物に係る情報を地域別に収集整理し、主に高齢者から相談を受ける期間(地域包括支援センターやケアマネジャー)に情報提供して、既存の社会資源を有効活用していく取組みを進めています。</p> <p>また、移動販売に補助等の直接的支援はありませんが、高齢者が集まる場や時間等の情報を提供し、事業者による効率的な販売活動ができるよう側面的な支援を行っています。</p>	
	P38 第4章 >計画の柱2 >3-1生活習慣病予防の発症予防と重症化予防の推進	<p>アプリやオンラインの導入は行政にとってはいいことばかり。しかし、高齢者の中には、健康ポイントは利用したいがアプリ…になるとできないという人も。紙媒体をなくすことは行政にとっては時間と手間がはぶけるが高齢者にとっては…。</p>	<p>【健康増進課】</p> <p>アプリ導入に当たっては、スマートフォンを持っていない方も参加できるように、アプリの選定を行いました。導入した「熊本健康アプリ」は、指定の健康記録票に記入することで、健康ポイントを貯めることができ、天草市では1,300人を超える方々が参加されています。アプリの導入や操作に不安がある方へはサポートを行うなど、今後も丁寧に対応してまいります。</p>	参考
39	P34 第4章 >計画の柱1 >主な取組2 >2-4妊娠から子育てまで切れ目ない支援の充実 >2-3障がい者(児)の自立と社会参画の推進	<p>天草市の状況を鑑みて、教育、福祉、地域福祉に等、行政は充分過ぎる市政が、実施されて居ると感じている。計画の柱2については、生活の中で体験しながら、実益を得ている。</p> <p>又、教育に於いても、児童生徒が、よりよく学び、より良く心身ともに成長する為の教育環境の整備と行政の努力と成果がしっかりと実感できる。計画の柱1子育てし易い福祉の町づくりの妊娠から子育てまで切れ目ない支援の充実(こども家庭センター)については見守り支援が必要な養育家庭の育児支援体制の実施は、素晴らしいと感じる。よくわからないこととして障がい者(児)の自立と社会参画の推進(地域障がい相談支援センター)について。十分取り組まれていると思う。</p> <p>障がい児を持つ保護者の中には、子どもに会う治療訓練施設が、発見できない。又、就労支援の在り方、就労支援技能が充分発揮できる就労支援環境、就労先がより設定され、充実されれば安心して天草でと思うところ。実態を充分知らないということもあるが、自分が、自分の子どもが障がいを持った時、安心出来るかという不安がある。</p>	<p>【福祉課】</p> <p>障がい児への療育(意見提出者が言われる治療訓練施設)を提供する事業所は、R8.1.1現在天草市内に14事業所あります。H24年の制度開始当初と比較すると4.7倍に増加し、同事業所の利用者数も同日現在422人で、H24年の制度開始当初と比較すると4.6倍に増加しています。</p> <p>療育が必要と思われるこどもさんに対する事業所の紹介等は、主にこども家庭センターで実施する乳幼児健診をはじめ、各保育園や学校を通じて行われています。近年、福祉(療育を提供する事業所の調整を担当する相談支援専門員)と保健(こども家庭センター)や教育(園や学校)の情報交換・ネットワークづくりは各中学校単位等で活発に行われており、必要なこどもさんと保護者に情報を届ける体制を強化しています。</p> <p>障がい者に対する就労支援の環境は、平成18年の障がい者自立支援法(現、障がい者総合支援法)の成立を機に年々強化されてきています。具体的には、障がい福祉サービスの1つとして、障がいに配慮された場所で、障がいに理解のある職員の元で就労したり(賃金や工賃を得る)、企業での就労に向けた訓練を受ける場所がR8.1.1現在天草市内に16事業所あります。また、一般企業に就労後も企業と障がい者との間で環境調整を行うサービスもあります。さらに、ハローワーク等の雇用機関では企業での就労の場の拡大等にも取り組んでもおられます。就労支援を含む障がい福祉に関することについては、市内に4か所設置している地域障がい相談支援センターにご相談いただければ、その方にあった制度等をご紹介し利用の調</p>	参考

			整等をさせていただきますので、地域障がい相談支援センターへ気軽にご相談ください。	
	全般	先にご依頼がありました表題の件につきまして、さっそく計画案及びその概要版を拝見しました。現在、地区民生委員・児童委員及び小宮地地区振興会長を拝命しており、その役職を通じて地域福祉の現状と課題の一端を垣間見ることがあり、行政や社協の皆様のご苦勞を感じています。地域福祉への理解が浅く意見を述べるのもおこがましいとは思いますが、当該計画案は概して大変分かりやすくまとめであると思います。いくつか気づきを記述します。		
	P12 第2章 > 4 前期計画 の進捗評価	地区公民館役員、区長、民生・児童委員及び地区振興会役員の任期満了に伴う交代の際になり手がおらず、やむを得ず役員は固定化しているのが現状。 ・なり手がいない理由として、仕事を優先したい、〇〇長となった際の挨拶をするのが苦手、時間をとられたくない等を挙げられる。無理は申し上げられない。	【健康福祉政策課】 民生委員・児童委員をはじめとする地域福祉の担い手不足は全国的な課題となっています。 このため、本市におきましては、業務の負担軽減や待遇改善を進めています。地域福祉の担い手として、活躍していただけるよう、市民に向け周知を図ってまいります。	参考
40	P19 第4章 > 計画の柱1 > 主な取組1 > 1-1 高齢者 などに配慮した 避難支援体制の 構築	・地区振興会長への対象地区在住の名簿を提供していただいております。各区長や民生委員の皆様と情報を共有し避難支援体制づくりにつながっていると思う。	【健康福祉政策課】 避難行動要支援者名簿の確認については、今後も地域による取組みを推進してまいります。	参考
	P23 第4章>> 計画の柱1>主 な取組1>1-4 地域福祉ネット ワーク事業（重 層的支援体制整 備事業 のアウトリーチ 事業）	民生委員として担当している地区のご家庭に重層的支援体制整備事業を適用していただいたが、各支援機関等との連携による支援がうまく機能しご家族の日々の暮らしの安心が感じられている。当該事業のアウトリーチ～能動的な働きかけ～により本事業のより一層の推進を期待する。	【健康福祉政策課】 重層的支援体制整備事業において、民生委員・児童委員の皆様の見守りや情報提供が、課題解決の糸口やヒントになることがあります。今後も、支援が必要な方にいち早く支援を届けられるように地域福祉のネットワークを強化し、早期の課題解決に向けて事業を推進してまいります。	参考
	P25 第4章> > 計画の柱1 > 主な取組1 > 1-5 協働に よる地域づく りの推進	特に地区振興会への参加を通じて老若男女お互いに顔みしりになり、日頃のお声掛けがひいては災害時の共助体制づくりに繋がると思うことから人口減少の時代であればこそ、本事業の継続、できれば拡大をお願いしたい。	【まちづくり支援課】 今後もまちづくり協議会や地区振興会の取組みに対し補助金を交付し、住民自治の充実強化及び住民と行政の協働による地域づくり活動の推進を進めてまいります。	参考

	P70 第5章 >計画の柱2 >健康と生きがいの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・食は楽しく取り組めるテーマのひとつであることから、当地区振興会事業の一環で「男の料理教室」と銘打って10年間以上継続している。中高年の会員が集まり楽しく料理を学び、いざとなったら男性も台所に立つ覚悟を養う。 ・食生活改善推進員の皆様のご協力はありがたいと思う。 	【社会福祉協議会】 今後も食生活改善推進員と協力し、高齢者を対象とした料理教室を開催することにより、食を通じた健康への関心を高め、自立した生活を送ることができるよう実施してまいります。	参考
	P72 第5章 >計画の柱1 >主な取組4 高齢者がいきいきと暮らせる仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な取組も事業等はそれぞれに内容を工夫してのものと思うので、ご本人の性格、関心、生活環境等を考慮して選択し、楽しく続けていただきたいと思う。 	【社会福祉協議会】 今後も高齢者の社会参加と生きがいづくりにつながる事業を実施し、長く楽しく活動に参加していただけるよう取り組んでまいります。	参考
	P10 >(5)子育て環境の状況	子育て環境の状況 子育てしやすい地域であると感じている市民の割合で、減少している理由は、具体的に何なのか明記して、その理由に基づく対策に取り組む事を明記したほうがわかりやすいと思います。	【子育て支援課】 (子育て環境の状況) 実際に「子育て中である」人はどう感じているのか確認するため、子育て中の人からの回答で再集計しました。その結果、令和2年から令和7年の減少率は半減したものの(△13.6%→△7.5%)、それでも令和7年は令和2年からマイナスとなっています。減少理由につきましては、具体的な理由は持ち合わせておりませんが、近年の物価高騰も要因の一つであると捉えています。 これまで保育料無償化や入学等祝金といった経済的支援のほか、妊娠から子育てまで切れ目なく支援する取り組みを進めてまいりました。今後、社会情勢や子育て世代が求める様々な子育て支援のニーズを把握し、施策として取り組むことで、さらに「子育てしやすい地域」になるように努めてまいります。	参考
41	P18 第4章 >計画の柱1	第4章「天草市地域福祉計画」の施策展開の全体に対して。 とともに支え合う地域福祉の充実ですが、高齢化に伴い見守り体制の強化と言っても高齢者が多くなる現状では支えることが困難になるのではないのでしょうか。若い世代、働いている人は働いて地域貢献が難しい様です。若い世代、働いている人がもう少し高齢者の見守りに貢献できる環境作りも必要に思います。	【健康福祉政策課】 本市においては、高齢化の進行や生産年齢人口の減少により、地域の担い手不足が課題となっています。その課題の解決に向け、地域住民と関係機関・団体等とを結ぶ地域福祉ネットワークを整備しており、今後、さらに支援体制を強化できるような取組を進めてまいります。	参考
	P9 第2章 >(3)高齢者の生活の状況	また、高齢化で車の運転免許の返上が増えると、ますます外出する機会が減り、人との交流、買い物、薬師への手続きなどが不便になります。バスなどの運行経路の見直しなどをして、バス利用で気軽に外出できるための整備もしていただきたいです。	【高齢者支援課】 地域のおける助け合いとして、買い物等に連れて行く体制が整っているのは、大変ありがたいと感じております。現在、市として公共交通体制の見直しが進められており段階的にA Iオンデマンドタクシーを導入予定です。 現在、バス停から1km以上離れた地域にお住いの高齢者や障がい者の方へは福祉タクシーを、河浦町においては福祉バスを運行し	参考

			ております。将来的に、A I オンデマンドタクシーが全市的に展開されるようになれば、自宅からの利用が可能となるため、高齢者施策による福祉タクシーおよび福祉バスの運行は廃止するとしております。	
42	全般	<p>日頃より多方面にわたり地域福祉のご尽力頂きありがとうございます。2025 年5人1人が75歳以上各地区で50%を超える高齢化率となり「自分の健康は自分で守ること」を実感する毎日です。民生委員児童委員として活動し、天草市のいろいろな事業施策を勉強させていただく中で、高齢者の方々が楽しく健康づくりに励んでおられる姿を喜ぶ反面、人前に出られず孤立化していかれる高齢者の訪問にも苦勞される民生児童委員さんの現状もあります。多くの方に施策が平等に浸透していくことを願うばかりです。児童に関しても年々多くなっている発達障害をもつ子どもさんの家庭への特別支援教育修学奨励費の制度やR5年度より実施の放課後児童クラブ等の利用料金の減免事業についても利用される家庭も増えありがたいと感謝しているところです。障害者への理解を深めるためにも児童福祉に携わっている私たちの学ぶ機会が多く得られることを希望します。よろしく申し上げます。</p>	<p>【こども家庭課】 児童福祉に関する学びの機会を多く得られるようにとのご要望をいただき、ありがとうございました。 こどもや子育てに関する相談につきましては、天草市こども家庭センターで受け付けているほか、教育委員会に相談窓口が設けています。 毎年度、民生委員・児童委員に対する福祉施策等説明事業について、各地区の要望に応じて計画をしています。 令和8年度におきましても、「こども家庭センターの機能と役割について」の内容で計画をしていますので、是非お申し込みください。 なお、特別支援教育就学奨励費の制度は、教育委員会（学校教育課）の所管となります。 【子育て支援課】 放課後児童クラブ等の利用料の減免は、令和8年度も継続して実施するよう計画しています。</p>	参考
43	P34～35 第4章 >計画の柱1 >主な取組2 >2-4 妊娠から子育てまで切れ目ない支援の充実	<p>地域生活課題への相談・支援体制の構築として、2-4 核家族化の進展もあってか、子育ての担い手がいない状況が少子化の一因になっているのではないかと思います。昔は子育て応援団が数多くいました。子育て支援体制のさらなる強化策をお願いします。</p>	<p>【子育て支援課】 情報通信機器の発達によってSNS等で繋がる子育て家庭が増えている一方で、それまで子育ての応援団であった祖父母や近隣住民との直接的な繋がりが薄れたことで、孤立感を抱え、育児に負担や不安を感じる家庭が増えています。 各相談事業や訪問事業等の実施により、子育て家庭への支援を強化するとともに、地域全体で子育て世帯を支えるという社会環境の醸成に努めてまいります。</p>	参考
44	P19 第4章 >計画の柱1 >主な取組1 >1-2 地域で見守り支え合うか環境づくり	<p>鬼池には店がありません、車の運転が出来なくなった時、買い物に困ります。移動販売車が来るけど、日用品が困ると思う。もし、代行で買ってきてもらったり、又一緒に行けたら助かります。</p>	<p>【高齢者支援課】 移動販売を対象とした補助金等の運営支援は現状として高齢者施策に無く、本計画にも盛り込んでいない状況です。 本市の取り組みとしては、現在地域にある移動販売や配達など買い物に係る情報を地域別に収集整理し、主に高齢者から相談を受ける期間（地域包括支援センターやケアマネジャー）に情報提供して、既存の社会資源を有効活用していく取組みを進めています。 また、移動販売に補助等の直接的支援はありませんが、高齢者が集まる場や時間等の情報を提供し、事業者による効率的な販売活動ができるよう側面的な支援を行っています。</p>	参考

<p>計画の柱2 > 主な取組4 > 高齢者がいきいきと暮らせる環境づくり</p>	<p>鬼池地区にも通いの場があればと思う。 健康体操、脳いきいきサポーターの指導者が地区にもいたらいいと思う。</p>	<p>【高齢者支援課】 通いの場につきましては、天草北地域包括支援センターと連携し、脳いきいきサポーターの方にも協力してもらいながら、新たな通いの場の立ち上げにつなげて行ければと思います。</p>	<p>参考</p>
---	--	--	-----------